

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 2 回松阪市自治体新電力事業に係る事業パートナー公募型プロポーザル選定委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 7 月 4 日（火） 午後 4 時 00 分から
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所本庁舎本館 2 階会議室
4. 出席者氏名	（委員） 大谷久美、岡浩喜、松井純、村林謹一、吉田敏昭 （事務局） 荒川環境課長、徳田政策係長、政策係（世古、土谷）
5. 公開及び非公開	非公開
6. 傍 聴 者 数	非公開
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TFL 0598-53-4425 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- （1）公募型プロポーザルの一次審査について
- （2）その他

議事録

次頁以降に掲載

第2回松阪市自治体新電力事業に係る事業パートナー
公募型プロポーザル選定委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 7 月 4 日 (火) 16 時 00 分～18 時 30 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 2 階会議室

出席者 : 9 名

審議会委員 5 名

大谷久美、岡浩喜、松井純、村林謹一、吉田敏昭

事務局 4 名

荒川環境課長、徳田政策係長、政策係 (世古、土谷)

〈議 事〉

1. 公募型プロポーザルの一次審査について

※事務局から説明

事務局 : 本プロポーザルの実施要綱の中で、提案者が 5 者以上あった場合に一次審査を行って 5 者を選定すると定めていた。そもそも一次審査の目的は多くの提案があった際に、すべての提案者のプレゼンテーションを実施してしまうと、時間がかかりすぎてしまうため、事務の効率化を考慮して、5 者を選定するとしていた。しかし、今回は提案者が 6 者であり、1 者の超過のみなので、すべての提案者に対しプレゼンテーションの機会を与えたいというのが事務局の意見である。

委 員 : では、今日は一次審査を実施せず、7 月 20 日のプレゼンテーションに向けての打ち合わせということか。

事務局 : はい。

事務局 : 委員長に確認させていただきます。一次審査は 6 者通過ということで了解を頂いてもよろしいか。

委員長 : はい。

委 員 : 一次審査は提案者を絞る趣旨からして、委員会側の都合ですることなので我々が良いと言えば、要領と違うと言われても特に問題はないと思う。

事務局 : では、6 者にプレゼンテーションを実施していただく。1 者あたり 45 分を想定しており、冒頭 5 分で入室・準備、15 分間でプレゼン、15 分で質疑応答、10 分で退出・採点し、午前に 2 者、午後に 4 者のプレゼンテーションをしてもらおう。また、プレゼンテーションの順番であるが、参加申込書の提出順とするか、提案書の提出順とするか

ではいかがか。

委員長 : 参加申込順で良いのではないか。

事務局 : では、参加申込書の提出順とさせていただく。全者に対して一時審査は通過ということで通知するが、6者通過と記載するか、数は書かないようにするか。

委員 : どちらでもよい。

事務局 : では数は書かない方向とし、あなたの提案は一次審査を通過したので、プレゼンテーションにご参加くださいと通知させていただく。

委員 : 時間は固定か。急な辞退があった場合は。

事務局 : 公募要領の中では、時間は別途通知するというようにしている。

委員 : 繰り上げはできないか。

事務局 : できない。繰り上げは難しいので審査の時間に充てていただければと思う。仮に辞退があったとしても、時間割を通知しており、事業者も時間通りに来ると想定されるので、不可能である。

委員長 : 時間はきっちりと切るのか。呼び鈴のようなもので、終了3分前に1回、1分前に2回ならすなどの対応をしてあげてほしい。その際の、プレゼン終了などの宣言は私がするのか。

事務局 : 承知した。タイムコントロールは事務局でさせていただく。また、質問内容が多いため、一度質問をまとめさせていただいて、質問の優先順位を決めさせていただく。

委員 : 当日はパワーポイントでの説明か。

事務局 : 市としては、スクリーンとプロジェクターを用意すると通知しているが、どういう形で示されるかの判断はプレゼンターに委ねている。

委員 : 当日の配布物については。

事務局 : ない。提案を説明していただく。原則として当日の配布資料はなし。

委員 : スクリーンに投影するのは提案書と違う内容でもよいのか。補足説明的なもので。

事務局 : 提案内容を変えたものは不可能だが、見やすくしたものを写すのは可能である。また、事務局から提案書を映せという縛りはない。

委員 : 提案書を映してもらう必要はない。

事務局 : こちらから質問する予定のものが、提案の中で網羅されている場合もある。

委員 : 時間ぎりぎりまで引き出して、それを吟味しながら最終的な採点を考えていくということによろしいか。

事務局 : はい。

委員長 : ではこれにて終了させていただく。